

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク  
情報管理に関する参加者相互の確認事項

新訂第2版 2018-4

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク（以下「当会」といいます。）では、その主催する会合・活動等において、参加者間で自由かつ有益な議論ができるように、秘密保持を含む情報管理一般に関して、参加者の皆さまに下記の「確認事項」をご了承いただき、それを証するため、毎年、本書をご署名・ご提出いただくこととしました。趣旨をご理解のうえ、本書ご提出にご協力をお願い致します。

本書末尾に署名する参加者（以下「本参加者」といいます。）は、当会が主催する自主研究会、独立役員研究会、ファミリービジネス研究会、及びダイバーシティ／ガバナンス事例研究会、取締役会事務局懇話会（これらの一環として開催される会合・活動等を含むものとし、以下「本会合等」と総称します。）の一つ又は複数に参加するにあたり、本会合等において本参加者以外の参加者から提供される情報につき下記「確認事項」1. 2. の趣旨を十分に理解し、同情報の取り扱いについて同 3. の 3 点を誓約します。

<確認事項>

1. 本会合等の参加者各人は、自らの責任において、自己が守秘義務違反を問われ得るような発言をすべきでないことを理解しています。また、他の参加者各人もそのことを十分に理解して本会合等に参加しご発言されているものと認識しています。
2. 他方、本会合等の参加者の中には、本会合等における議論をより活性化させ又は実務に踏み込んだ有益かつ具体的なものにするために、時に、自己が保有する機密情報にあたり得る情報を、本会合等において、あくまで参加者限りで開陳することがあり得ることも、理解しています。
3. 上記 1. 2. を踏まえて、本参加者は下記の 3 点を誓約します。
  - a) 本会合等において本参加者以外の参加者から提供された情報（どの参加者がどのような立場でどのような趣旨・内容の発言をし、また意見を述べたか等の事実を含めて、以下「本提供情報」といいます。）を、本会合等における議論の目的以外には利用しません。
  - b) 情報提供者が事前に書面で承諾をした場合を除き、本会合等の参加者以外の第三者に対して、本提供情報を開示したり伝達したりしません。
  - c) 本会合等で得た知見を加味して考えた意見等を他所で明らかにする際には、上記 2. の参加者限りで開陳された情報が外部に漏れ伝わってしまうことがないように配慮します。

日付：           年       月       日

所属： \_\_\_\_\_（個人を特定するため「元」職でも可です）

氏名： \_\_\_\_\_ 印（自筆の場合、印は不要です）